

日本発知的財産活用ビジネス化支援事業

平成30年度予算額 **3.3億円 (2.7億円)**

事業の内容

事業イメージ

事業目的・概要

施策内容

- 中堅・中小企業・地域団体商標取得団体の持つ技術力・ブランド力を最大限活かすためには、その技術、製品やサービスを知的財産権として海外に展開し、グローバル市場につなげていくことが重要です。
 - 本事業では、中堅・中小企業・地域団体商標取得団体の知的財産を活用した海外展開（ライセンス契約等）を促進することを目的に以下の事業を実施します。
- ① 知的財産を活用したビジネスプランの策定支援から、現地専門家による個別相談、ビジネスパートナー候補へのプレゼンテーション機会の提供等までに渡る包括的な支援。
 - ② 海外見本市への出展支援及び海外での商談会の開催等による海外企業との商談機会の提供。商談確度を高めるため、事前調査でパートナー候補になる海外企業を選定。
 - ③ 知的財産を活用した海外展開（ライセンス契約等）の普及とともに、海外展開に当たっての技術流出防止策の徹底を目的とした、日本企業向けセミナーの開催。
 - ④ 特定専門家（国際法務、ライセンスビジネス等）による、事業モデルの構築・検証から商談、ライセンス契約までに至るハンズオン支援。

- **ビジネスモデル構築・検証、海外企業へのプレゼン及びマッチングまでの一貫支援**
- **見本市出展支援・商談会等開催による商談機会の提供、事前調査によるビジネスパートナーの発掘**
- **ライセンス契約普及や技術流出防止を目的としたセミナーの開催**
- **特定分野専門家によるハンズオン支援**

成果目標

- 平成27年度から31年度までの5年間の事業であり、31年度までに支援企業件数に対する成功企業件数（共同研究、共同開発、法人設立、売買契約、資金調達、資本提携等）の割合について20%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



目指す成果

知的財産を活用した海外展開

- ライセンス契約
- 秘密保持契(NDA)
- 共同研究・開発
- 売買契約
- 販売代理店契約
- 資金調達・提携
- 法人・拠点設立